

会 議 録

第 1 日

(平成7年11月7日)

○議 事 日 程 第 1 号

平成 7 年 11 月 7 日 (火) 午前 10 時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 113 号及び議案第 114 号 …………… 説明・質疑
委員会付託

議案第 113 号 平成 6 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会
計等の決算認定について

議案第 114 号 動産の取得について

—給水車—

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 修 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 谷 茂 生
小 川 政 人
嵯 山 久 人

代表監査委員 長谷川 昭彦

○出席事務局職員

事務局 長 有竹 正宏
次長兼議事課長 伊藤 千秋
議事係 長 井上 紀久夫
主 事 濱田 信二
主 事 芝田 敏樹

午前10時1分開会

○議長（野崎 洋君） おはようございます。

ただいまから平成7年11月4日市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長はじめ22名であります。

○議長（野崎 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野崎 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員に、久保博正君及び瀬川憲生君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（野崎 洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から11月17日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日から11月17日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案第113号 平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第114号 動産の取得について

○議長（野崎 洋君） 日程第3、議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第114号動産の取得についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第113号は、平成6年度四日市市一般会計並びに各特別会計等の決算認定についてであります。

我が国経済は、バブル経済崩壊の影響等から、引き続き個人消費が低迷し、民間設備投資も減少するなど、総じて低迷が続いてまいりました。こうした中で、政府は平成6年度の経済運営に当たって景気を本格的な回復軌道に乗せ、安定成長を確実なものにしていくため、平成5年度第3次補正予算とあわせて、可能な限り景気に配慮した予算の編成を進めたのであります。その結果、国の一般会計の歳出予算規模は対前年度比1.0%の伸びとなりました。

本市においても、税収の大幅な落ち込みが懸念される中、基本構想に掲げる五つの都市像の実現に向けて、経常的事務事業の節減合理化と事業の見直しを行う一方、景気対策として有効な施策の導入を図りながら重点的かつ計画的な調整を図ったところであります。この結果、当初予算の規模

は一般会計で対前年度比2.2%増、特別会計で4.3%の増となりましたのであります。

その後、ウルグアイ・ウランド農業合意関連対策に基づく追加補正及び国・県の補助割り当ての決定に伴う事業費のほか、急施を要する単独事業費、(仮称)本町プラザ建設事業費、中小企業振興資金等貸付金、災害復旧費、その他緊急やむを得ない事業費等を補正計上したのであります。

一般会計歳入決算額を見ると、市税では個人所得割において大幅な特別減税が実施され、法人市民税も5年連続して前年度を下回りました。このため固定資産税がおおむね順当な伸びを示したものの、市税全体として初めて前年度を下回り、4.4%減となりました。しかし、基金繰入金増額と減税補てん債の発行など市債が伸びたことにより、歳入全体では2.6%の伸びとなりました。

歳出では、数次にわたって経済対策が打ち出された5年度に比べ、投資的経費が減となりましたが、義務的経費の伸びにより、全体としては2.4%の伸びとなりました。

特別会計については、国民健康保険事業会計、公共下水道事業会計の増等により、全体として歳入において対前年度比2.9%増、歳出において3.1%増となりました。

これらの結果、詳細につきましては、別冊「平成6年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、おおむね計画どおりの実績をおさめることができました。これは関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

さて、平成6年度の一般会計におきましては、歳入総額993億1,686万8,481円、歳出総額975億6,798万3,722円で、前年度に比べ歳入で2.6%の増、歳出で2.4%の増となりました。

形式収支額は17億4,888万4,759円となりましたが、これには事業繰り越しのため翌年度へ繰り越すべき財源7億7,402万5,000円が含まれており、

再差し引き後の9億7,485万9,759円が実質剰余金で、前年度に比べ6,546万5,336円の減となりました。

歳入歳出の内容であります。歳入につきましては予算現額1,000億6,422万2,000円に比べ、7億4,735万3,519円の収入減となり、執行率は99.25%であります。調定額に対しましては27億5,083万4,789円の収入減となり、97.30%の収入率であります。

構成比は、市税49.0%、次いで市債12.6%、諸収入12.2%、国庫支出金8.8%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分付した6,917万5,514円を除き、市税その他を合計して26億8,165万9,275円を生じておりますが、これらの徴収確保には今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額に翌年度への事業繰越額を含めると988億3,800万8,722円となり、予算現額に比べ、12億2,621万3,278円の不用額を生じました。

構成比は、土木費28.1%、民生費17.5%、教育費12.4%、総務費10.6%、衛生費8.3%などとなっております。

翌年度繰越額は、智積養水総合整備事業等明許繰越によるものが20件で、総額12億7,002万5,000円であります。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。公共用地取得事業特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。

すなわち、競輪事業特別会計は10億9,530万927円、国民健康保険特別会計は6億4,913万7,745円、食肉センター食肉市場特別会計は437万2,243円、公共下水道特別会計は1億6,997万275円、土地区画整理事業特別会計は4,698万7,765円、交通災害共済事業特別会計は1億1,202万9,300円、市営駐車場特別会計は987万7,383円、福祉資金貸付事業特別会計は9,158万8,419円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は781万7,251円、老人保健医療特別会計は5,099万7,460円、農業集落排水事業特別会計は539万1,056円、

桜財産区は2,924万5,189円の剰余金を生じております。

以上のとおり、平成6年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入総額1,765億2,707万1,394円、歳出総額1,725億547万1,622円となり、差し引き残額は40億2,159万9,772円で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源8億4,471万6,000円を控除した実質収支額は31億7,688万3,772円の剰余金となり、前年度に比べ1億8,896万4,518円の減額となりました。

以上が決算の概要であります。ここで本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。都市においては75%以下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、市税収入が減収となり、義務的経費充当一般財源が増加したことにより82.6%となり、前年度に比べ5.5ポイント上回りました。また、その経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費につきましては37.8%となり、前年度に比べ0.6ポイント上回り、若干の硬直化傾向を示しております。

さらに、公債費につきましては、6年度末残高は普通会計では712億円に達し、特別会計及び企業会計を含めた市全体としての残高は1,571億円となり、前年度に比べ156億円増加しております。公債費比率は12.6%となり、前年度に比べ0.1ポイント上回っております。

一方、歳入面における市税収入につきましては、前年度に比べ、個人市民税で14.5%、法人市民税で9.6%減収となり、固定資産税、都市計画税が引き続き堅調な伸びとなったものの、全体としては4.4%の減収となりました。この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は49.2%となり、前年度に比べ3.7ポイント下回ることとなりました。これは、特別減税が実施されたことに伴う個人市民税での大幅な減収並びに景気の低迷が続き、法人市民税の減収と減税補てん債の発行等による市債の大幅な伸びにより、

相対的にそのウエイトが低くなったことによるものであります。

平成7年度に入ってから我が国経済は、巨額の不良債権問題に加え、急激な円高な影響等により、景気の失速、産業の空洞化が懸念され、依然として厳しい状況に直面しております。

本市の今後の行財政運営に当たりましては、歳入の大宗を占める市税収入の伸びが、景気の低迷及び昨年度に引き続く個人住民税減税等の影響もあり、あまり期待できない状況下であります。平成9年に迎える市制施行100周年を目前に控え、今日までの本市発展の基盤となった四日市港を中心に引き続き「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち・四日市」の実現を目指し、一層努力してまいる所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成6年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

議案第114号は、中消防署に配備する給水車を金額3,583万10円でもって取得しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 日本共産党市議団を代表しまして、私からは議案第113号、決算認定について3点ほどお聞きをいたします。

第1に、昨年度の各部局にかかわる歳出全般にわたる中で、食糧費、交際費が多額に支出されておりますが、うちいわゆる今、随分問題になっております官官接待で費やした金額はいかほどか。国、県などの相手別に件

数も含めて明らかにしていただきたい。そして、昨年度、多額を費やした宴会や接待でどんな効果を上げたのか報告をしていただきたい。

さらに、市長はその決算内容を見られて、どう対処されているのか、お聞きをいたします。

次に、主要施策実績報告書の25ページに、調査研究ということで国連地域開発センターに対し、これは1,000万円の予算も提案をされておまして、その委託をして報告がされております。内容も94年版報告書という形でまとめられました。ところが、この内容をめぐりまして、本年9月30日付の朝日新聞報道が一石を投じました。論文内容が93年版報告書と同じ内容のものが多く掲載されており、国連側の声として「同じ内容の論文を載せたのは怠慢だった」という記事になっています。しかも、委託費の一部を使って国連センター職員や外務官僚と本市職員が飲み食いをしたとまで報道され、国連側は監査をしていると言われています。果たして、この調査研究に関する新聞報道は事実かどうか、また市当局はどう受けとめているのか、お聞きをいたします。

3点目に、給食問題についてであります。主要施策実績報告書によりますと、小中学校給食の課題と問題点について検討を行ったとあります。まず中学校給食についてですが、平成4年3月議会ですが、私の質問に対して教育長からは、当面中学校給食の実施を見送る旨の答弁がございました。当面とは常識的には数年の範囲を指すと考えるわけですが、そろそろことし、来年という、数年ということになりますからね、そろそろ中学校給食の新たな段階での検討を進めるべき時期ではないのか、そのような検討は昨年度どうなされたのか、お聞きをいたします。

次に、小学校給食にかかわるランチルームの整備についてですが、昨年度は羽津小学校を初め3校の建設が進んだと報告されています。類型で8校目の整備になります。ランチルームは現場で児童からも教職員からも歓迎されている施設整備であります。さらに、全小学校の整備が急がれます

が、その点どう検討されたのか、お聞きをいたします。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

〔市長公室長（佐々木龍夫君）登壇〕

○市長公室長（佐々木龍夫君） ご質問のございました食糧費、交際費に関する問題でございますが、6年度の決算に基づきますいわゆる食糧費、交際費のうち飲食関係に使用されました金額はおおむね5,200万円、こういうことになっております。

そのうち官官接待といえますか、関係官庁へ費やされた金額は、合わせまして1,300万円程度で、割合にいたしまして37%程度、こういうような状況になっております。どんな効果があったかという話でございますが、この効果につきましてはいろいろ新聞等でも言われておりますように、情報交換ですとか、あるいはこちらがお願いしております主要な事業につきましてよりよくご理解をいただく、こういうふうな目的で行われたわけでございます。本来的にはそれだけで済むようなことが、そういった機会をもってより十分にこちらの趣旨をご理解いただく、そういった効果があった、そういうふうに理解をしております。

ただ、この食糧費、交際費の執行につきましては、無制限に使われるということは当然いけないこととありますし、従来から四日市市というのは特にその辺を厳しくやってきたつもりでございます。したがって、新聞で報道されましたように、市民1人当たりの執行額というのをごらんいただいております。他都市に比べてというところちょっと語弊がございますけれども、かなり少ない金額で報道されておった、そういうふうに思っております。

しかし、なおこの経費等の執行につきましては、改めて執行の姿勢につきまして厳しく内容を精査しながら行う、こういうことのために先般来、関係部局でこれの検討委員会というのを設けまして、交際費及び食糧費の執行基準というのを改めて決めました。この内容につきましては、また委

員会等でご説明をいたしますが、その執行基準に基づきまして、より厳正に執行を行っていきたい、そういうふうを考えておるところでございます。

それから、次にUNCRD（国連地域開発センター）に私どもが委託をした事業に関してでございますが、あそこに報道されております内容は、あくまでUNCRDの体制の内部に関するものが中心でございます、たまたま私どもが委託をした事業がその開発センターの事業の中に含まれておったと、こういうふうな事情でございます。

我々としては、UNCRDに委託をいたしました調査に対しまして、しかるべきその委託した金額に見合う調査報告書を最終年度にいただければ、それで目的は達したと、こういうことになるわけでございますので、3カ年目の成果を見てどうだというのが最終的な判断にはなるわけでございますが、各年各年、3カ年の契約の各年度で一応中間報告はいただくということになっておりますので、それはこれまでもちょうだいをしておりました。そのちょうだいをした内容に、初年度と次年度でダブっておるところがあるということがございまして、新聞報道によりますと、8件のうち5件あったとかいう話があったり、それから調査の過程で、私どもの職員と一緒に研究会に入って飲み食いをした、こういうふうな報道がされておりましたが、実態は前年度と重複をしておるといふ部分につきましては、一つのテーマをそれぞれ年度を追って書いていくということでございますので、部分的には重複するのが当然でございます。その重複部分がないと、その説明が十分にできないという部分がございますので、それは当然あります。しかも、その件数につきましても、新聞報道とは事実と異なるところがございました。

それから、飲み食いをしたという事例も、湯の山の希望荘で合宿を行った。それで、そこで宿泊をして、先生方の夏休みの期間に1泊2日で集中的に勉強を行ったということで、決してその内容はいわゆる懇談会的なものではない、こういうふうな事情がわかりました。したがって、その

ことにつきましては、その直後に担当の研究会の委員長をしております先生、それから開発センターの担当の職員、それから我々も同席をいたしました記者会見をいたしました。事実会見と違うところだけは今申し上げた内容について記者発表をさせていただきまして、一部の新聞でそれは報道をされたところでございます。

したがって、国連から伺ったところによりますと、監査にいたしましても、いわゆる定期監査ということで国連の本部からUNCRDへ調査が来られたということでありまして、決してこのことだけのために調査に来られた、こういうことではないと、そういうふうには伺っております。

結論的には、私どもとしては、委託した事業に対しまして、委託金額に見合うだけの成果品をちょうだいすれば足る問題でありまして、国連内部の問題については我々としては直接的にはあれこれ申し上げる筋合いではないと思っておりますし、いろいろ説明を伺ったところでもそういうふうな新聞に書かれておりますような事情があったというふうにはありません。

先ほど食糧費の執行基準を設けたということを申し上げました。内容については具体的には委員会の方で申し上げますが、その中で特に食糧費の総額ということにつきましては、食糧費、交際費の総額につきましては20%の削減を行いたい、そういうふうに思っております。したがって、これは新年度予算からでございますが、そういうことによりますと、6年度での執行額がおおむね5,000万円強でございますから、総額で1,000万円程度の圧縮を行いたい、そういうふうを考えておるところでございます。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のございました中学校給食についてでございますが、このことにつきましては、先ほど議員のご質問の中にもございましたように、先般、当面見送るということでお答えしてきた

わけでございます。その後、教育委員会といたしましては、各市の試行の状況と調査研究を続けて行っているところでございますが、例えば隣の名古屋市あるいは広島市あるいは船橋市等においてどういうふうに行っているかという調査を行っておりますが、現在のところ私どもといたしましては、この方式がいいというものがまだ出ておりませんし、試行中でもいろいろ問題を抱えておる情報を聞いております。したがって、なお今後とも当分の間、こういった調査研究を鋭意続けてまいりたい、そう思っております。

次に、小学校のランチルームにつきましては、主に余裕教室の活用という面において整備を進めてきたところでございます。現在まで8校の整備を終わったわけございまして、本年度も2校行っております。なお、こういった余裕教室の活用につきましては、学校によって余裕教室の保有状況がばらばらでございますし、また将来の生徒数も勘案しなければなりませんので、一律にこれを進めるというわけにはまいらないかと存じますが、今後は特に老朽化に伴います改築時におきましては、鋭意これの取り入れを考えたり、あるいは児童数の増による校舎増築等がある場合にはこれも整備の対象としてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどを賜りたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 時間がありませんので、簡潔に申し上げたいと思います。

1点目については、基準を設ける前提に官官接待は廃止をするという姿勢をぜひ確立していただきたいということを申し上げておきたい。

2点目は、委託のあり方で大きな教訓が出たと思うんですね。委託しっぱなしではだめだと、年度ごとにきちっとチェックをかけて、使途、主体性をはっきりさせる、そういう点を大きく酌み取っていくべきだと思います。

3点目、中学校給食の実現については、やはり検討内容をぜひ強めては

しい、ランチルームは1年生の子供が6年生になってもまだ入れないという小学校がないように、5年ぐらいに整備をすべきという教訓を酌み取るべきではないか、そんなように申し上げて、関係委員会で3点についてよく議論していただきたいということを申し上げて質疑を終わります。

○議長（野崎 洋君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第113号 平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、お尋ねをいたします。

第1点目は、歳出第3款民生費についてであります。このうちの社会福祉費のうち、今年度の同和団体への助成金について、団体別あるいは科目別についてどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、大型共同作業所の問題についてであります。平成5年度では大型共同作業所整備事業で約2,300万円の支出でありましたが、平成6年度は汚水処理施設で約1億4,700万円、整備事業で3,844万8,000円の支出と一気に増額されておりますが、賃貸料よりも支出が多い、このようなことが民間レベルでは考えられることはないわけでございます。この点についてお尋ねをいたします。

また、大型共同作業所は同和地域の雇用促進、生活安定、こういうことでありましたけれども、平成6年度において雇用状況はどう改善をされてきたのか、またその効果についてお尋ねをいたします。

第2点目には、歳出第5款労働費についてでございます。平成6年3月予算議会では委員長報告の中で、障害者の雇用に積極的な企業への支援策について意見が出されておりますが、この取り組みについてどのように検討されたのか、お尋ねをしたいと思います。

また、この取り組みの中で障害者の法定雇用率を達成した企業はどのように増えたのか、あるいは減ったのか、明らかにしていただきたいと思っております。

第3点目は、平成6年度は国際家族年の年でありました。保健福祉部長の補足説明の中で、国際家族年に当たり乳幼児のいる家庭にアンケート調査を実施、今後の児童福祉施策に反映をしていきたいとのことでありましたが、主要施策実績報告書の中にはその報告について見当たりませんが、アンケート調査を行い、どうまとめられたのか、お尋ねをしたいと思います。

第4点目は、第4款衛生費についてであります。保健衛生費の中で健康診査の中で基本健康診査は担当者の努力によって受診率が56.8%と平成5年度と比較しても0.3ポイント上昇しています。なのに説明書きの中には本市の老人保健福祉計画に掲げる目標受診率として基本健康診査は55%と明記してありますが、既に実績が56.8%までになっているのに、受診率の目標が下がっているのは目標を下げるつもりなのか、お尋ねをいたします。

二つ目は、胃がん検診が平成5年度と比較すると0.4ポイント下がっております。また、肺がん検診は0.1ポイント、乳がん検診は0.2ポイント、大腸がん検診は6.5ポイントも受診率が下がっておりますが、受診率の向上に取り組んでいただいたと思いますが、何が原因で受診率が下がったのか、お尋ねをしたいと思います。

第5点目は、都市計画費についてお尋ねをします。都市計画マスタープランの策定事業を行っていますが、その中で住宅マスタープランとして住宅地の供給のあり方について調査研究を行っておりますが、進行状況はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

特に、四日市では市営住宅の建て替えが進められております。古い住宅が多く、耐用年数を超えたものが多数あります。先日も市営住宅の方と話をしていましたが、阪神大震災を目の当たりに見て、震度7の直下型の地震が来たとき、市営住宅は大丈夫だろうかと話がなされておりましたが、住宅マスタープランの中では市営住宅の建て替えについて検討されているかどうか、お尋ねをしたいと思います。また、発表はいつ行われるのか、

明らかにしていただきたいと思います。

いつもの調査研究というのは全部コンクリートされて、意見を出しても改善できない、そういう状況のもとで過去も発表されてきております。その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまご質疑の保健福祉部関係部分についてお答えを申し上げます。

第1点目の同和関係団体等に対する補助金の件でございますが、まだまだ市内、市外にわたり各所で差別落書き事件が頻繁に生じております。運動団体及び地域の自治会に対する助成につきましては、この活動につきまして、古くは昭和40年に出されました同和对策審議会答申の第2部同和对策の経過に記述されていることはご承知のとおりと存じます。したがって、運動団体の地域住民に対する影響力の大きさからも啓発推進の重要な一翼を担うものである上、同和問題を国民的課題とするために期待される役割は非常に大きいものがございます。

また、地域団体である自治会への助成につきましても、地域住民の生活向上、社会差別意識の撤廃等はその根本は深くかつ広いので、その打開は必ずしも容易ではありません。特に解放の基礎となる生活と文化を高めるため、またそのための自発的活動の定着化を促進するために行っているところでございます。補助金の費目等については委員会の方でまたご説明をさし上げたいと存じます。

それから、大型作業所についてでございます。四日市の大型作業所は厚生省の同和对策事業特別措置法の大型作業所整備事業として職任分離による生活環境の改善及び同和地区住民の生活向上の一環として、就労の場を提供することを目的として設置されたものでございます。

したがって、先ほどこの施設の運用について、いわゆる経費の方が

収入を上回るようになってきているのはどうしてかというようなご質問でございますが、建物、設備及び溢水処理施設が、10年余を経過しております。それで、その設備の補修を市の負担で行っておりますので、ちょうどこの年度が経費の支出が突出したというふうな状況になっております。

それから、先ほど申し上げたように、職住分離で就労の場を提供するというので、その効果はどうかというふうなご質問でございましたが、先般、伊藤ハムの進出で新たな事業展開を行っております。ことしの10月よりスライスハムの製造も開始をいたしまして、その拡充につき地元で新たに4人の方の採用をさせていただきました。今後の従業員の採用につきましても、地元地区を初め、ほかの同和地区の方を優先採用することが会社の方と約束されておりますので、その方への期待をしているところでございます。現状では27名の職員でございまして、うち地元関係者が11人で、新たに数名が加わるということ聞いております。

それから、国際家族年の取り組みについてご質疑がございました。昨年7月には市広報において国際家族年の特集を組み、その中で「現代社会では核家族化や都市化が進み、従来の家族のあり方が変化してきております。家族の問題について一人一人が関心を高め、家族の大切さや家族の社会的な役割を見詰め直してほしい」旨訴えてまいりました。また、記念事業としては8月には文化会館第3ホールにおいて児童健全育成講座を開催し、全国児童館連合会事務局長の鈴木先生をお招きし、「子供の生き方を見詰める一人の大人として」という演題によって講演をいただいております。

それから、さらに昨年11月には保育園児とその保護者を対象に親子ふれあいフェスティバルを開催いたしました。それから、ご質疑の就学前児童を持つご家庭5,000世帯、これらの子育てにかかわるアンケート調査を行い、約6割強の回収率をいただいております。現在、分析作業中でございます。先ほどございましたように、これからの児童福祉行政に役立ててまいりたい、そんなふう考えております。

それから、がん検診の受診率についてでございます。老人健康保健法に基づく健康診査事業につきましては、成人病の早期発見、早期治療のためのスクリーニングとして保健事業の中でも最も重視してその推進に努めてまいったわけでございます。ご指摘のがん検診につきましては、当初集団検診で対処しておりましたけれども、昭和59年から胃がん検診、子宮がん検診について医療機関で個別検診を導入いたしました。その実施対象年齢を順次拡大して、平成6年では胃がん検診40歳から64歳、子宮がん検診は31歳から37歳と40歳から54歳への年齢層で実施するに至っております。

また、集団検診につきましては、基本健康診査、胃がん検診、子宮がん検診等、同一日に受診できる方式を実施するなど、受診者の利便を図り、検診の周知に努めてまいりました。広報はもとより検診希望登録制度等を採用してまいったわけでございます。今後も受診啓発や周知、受診の利便性の向上、個別診査の拡大など、受診率の向上に努めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（西田喜大君）登壇〕

○都市計画部長（西田喜大君） 住宅マスタープランにつきましてお答えいたします。

住宅あるいは住宅地の供給に関する基本的な方針を主体といたしまして、これまで調査研究をしてまいりました。現在、国、県等から新たな方針等が出されておまして、例えば住宅金融公庫の融資対象あるいは都市計画マスタープランへの位置づけ等を踏まえまして一部修正中でございますので、今後、建設省の承認を得る中で公表をしてまいりたいという方針でございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 障害者の雇用対策につきまして簡単にご答弁

申し上げたいと思いますが、本市における障害者雇用の対策といたしましては、障害者の雇用優良事業所の表彰とか、あるいは働く意思を持つ障害者に関する情報といたしまして、求職者情報を市内の企業に配付、そのほか新規に就職されました障害者の定着を図るために、激励会等を開催いたしております。

また、障害者の雇用状況についてでございますが、法定雇用率1.6%に対しまして、実雇用率は1.5%と相なっておりますのでございまして、この動向につきましては横ばいの状況でございます。こういう状況におきまして、本市といたしましては、この障害者の雇用をより一層喚起するためにも、本年度から障害者の雇用奨励金を設けたところでございます。

○議長（野崎 洋君） 時間がまいりましたので、佐野光信君の質疑はこの程度にとどめさせていただきます。

他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、11月17日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時52分散会

会 議 録

第 2 日

(平成7年11月17日)

○議 事 日 程 第 2 号

平成 7 年 11 月 17 日 (金) 午後 2 時開議

- 第 1 議案第 113 号及び議案第 114 号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第 2 議案第 115 号 教育委員会委員の任命について ……… 説明・質疑
討論・採決
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 修 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 谷 茂 生
小 川 政 人
葛 山 久 人
川 口 洋 二
川 村 幸 康
久 保 博 正
桑 原 勇

小林博次
 笹岡秀太郎
 佐藤晃久
 佐野光信
 瀬川憲生
 田中武行
 田中俊行
 谷口廣睦
 土井数馬
 豊田忠正
 中森慎二
 南部忠夫
 野崎洋茂
 橋本昭雄
 長谷川昭元
 濱口善平
 日置記治
 藤井浩治
 藤岡アフリ
 藤原まゆみ
 古市元一
 益田力郎
 水野幹郎
 毛利彰男
 森真寿朗

市助 長 加藤寛嗣
 助 役 加藤宣雄
 収 入 役 奥山武助
 港 湾 審 議 役 栗本春樹
 調 整 監 須木勇二
 市 長 公 室 長 佐々木龍夫
 計 画 推 進 部 長 山口奉文
 総 務 部 長 小畑廣次
 財 政 部 長 野呂修
 市 民 部 長 南部和雄
 保 健 福 祉 部 長 服部美次
 商 工 部 長 米津正夫
 農 林 水 産 部 長 赤塚宗信
 環 境 部 長 玉置泰生
 都 市 計 画 部 長 西田喜大
 建 設 部 長 矢田禎雄
 下 水 道 部 長 馬淵貞夫
 消 防 長 島村隆
 副 収 入 役 稲垣増次良
 教 育 長 丹羽武
 代 表 監 査 委 員 長谷川昭彦

○出席議事説明者

○出席事務局職員

事務局 長 有竹正宏

次長兼議事課長 伊藤千秋
議事係長 井上紀久夫
主事 濱田信二
主事 芝田敏樹

午後2時1分開議

○議長（野崎 洋君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第113号 平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第114号 動産の取得について

○議長（野崎 洋君） 日程第1、議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第114号動産の取得についての2件を一括議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

石川勝彦君。

〔総務委員長（石川勝彦君）登壇〕

○総務委員長（石川勝彦君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

一般会計のうち歳入につきましては、バブル経済の崩壊等の影響を受けて景気の低迷が長期化する中、景気回復を図る目的で個人市民税の大幅な特別減税が実施され、個人市民税は対前年度比で14.5%減となり、2年連

続の減収となりました。

また、法人市民税についても、5年連続の減収となり、固定資産税等は堅調な伸びとなったものの、市税全体としては初めて前年度を下回る対前年度比4.4%の減となりました。しかし、基金繰入金を増額、減税補てん債の発行など、市債が伸びたことにより、歳入全体では2.6%の伸びとなりました。

こうした厳しい財政状況の中にあって、市債残高の推移等、今後の財政見通しについて、理事者からは「平成6年度末現在で、市債の残高は普通会計ベースで約712億円であり、特別会計及び企業会計を含めた市全体としての市債残高は約1,571億円となっている。公債費比率は平成6年度では12.6%であるが、今後の見通しとしては各種大型事業の進捗状況等により変動があるものの、現段階では平成11年度には公債費比率は14.7%程度になるものと推計しており、今後とも依然厳しい財政状況が続くものと考えている」との説明がありました。

景気は緩やかながらも回復基調に転じてきたものの、今しばらくは先行き不透明な状態が続くものと考えられることから、当委員会といたしましては、今後とも手持ち資金等の効率的運用を図るなど、引き続き効率的な財政運営に一段の努力を払うよう指摘いたしました。

また、経費削減のための行財政改革については、今後とも積極的に取り組んでいくよう指摘いたしました。その際には市民サービス、職員の士気の低下を招かないようあわせて要望いたしました。

寄附金につきましては、企業、個人の方々に対しまして、市が実施する各種の施策に関し多大な協力をお願いしているところでありますが、今後とも事業の円滑な推進を図るため、関係部局が密接な連携を保ち、寄附窓口の一本化を図るなど、より一層協力が得られやすい方策を検討していくよう指摘しましたほか、寄附金集めの方法について意見がありました。

なお、歳入に対して一部委員から反対意見がありました。

次に、歳出についてであります。第1款議会費につきましては、議会活動の活性化の観点から、議会図書の充実について意見があったほか、行政視察、議員報酬のあり方について意見がありました。

なお、一部委員から、議員報酬の引き上げについて反対意見がありました。

次に、第2款総務費についてであります。まず初めに、昨今、新聞等で報道されているいわゆる官官接待についてであります。理事者からは「本市の実情を国や県等により理解を深めてもらい、市政の円滑な運営を図るためには有効な手段であり、人脈をつくる上でも効果のある方法であると考えている。しかし、昨今の世論等も踏まえ、今後の接待のあり方については、出席者や接待の場所、時間、内容等について具体的な基準を設け、一定額以上のものについては事前に財務課及び秘書課に合議の上、決裁を受けるものとするなど、今後とも適正な管理、運用に努めていきたい」との説明があり、一部委員から反対意見がありましたが、これを了としたところであります。

現在、事業完了後、活用がなされず、将来的にも活用のめどのない不用品な市有地等が見受けられますが、効率的な行財政運営の観点から、これら市有財産について積極的に処分を行っていくよう指摘いたしましたほか、庁舎内の絵画等の美術品の管理について意見がありました。

産業構造の高度化及び多様化を図るため、企業誘致を目的に工業団地の整備を行い、新聞広告の掲載、企業訪問等を通じて、企業の誘致に努めているところではありますが、景気低迷等の影響を受けて、企業誘致の進展が見られない状況から、これまでとは違った観点からの誘致方法を検討するなど、今後とも積極的に企業誘致に取り組んでいくよう指摘いたしました。

また、ハイテクプラネット21構想に位置づけられている鈴鹿山麓研究学園都市整備事業においても、民間研究機関等の誘致に向け、PRビデオの作成、アンケート調査をもとにした誘致活動等に努めているところであり

ますが、工業団地と同様に進展が見られないことから、全体構想を示していく中で、当事業の魅力を積極的にPRしていくなど、創意工夫を凝らした誘致活動を展開していくよう指摘いたしました。

このほか、三重県衛生研究所の立地について意見がありました。

平成6年度より、四日市地域総合開発整備構想の中で位置づけられた各種プロジェクトを着実に実現していくため、学識経験者等を委員とする四日市都市圏（北部地域）開発整備プログラム検討委員会を発足したところでありますが、本市北部地域の活性化に向けた各種事業について具体的に検討を加えていくとともに、委員会で検討内容についても適宜報告を行うよう指摘いたしました。

地域間、市民間で地域情報、公共交通網等の整備においてさまざまな格差が生じておりますが、高度情報化、高齢化社会への対応、女性や障害者等の社会参加を推進していく観点から、行政が主体となってこれら格差の是正に努めていくよう指摘いたしました。

市制100周年記念事業として各種イベントの開催、四日市ドームの建設、国際環境会議の開催等、各種の事業が計画されておりますが、これら事業の推進に当たっては、関係各課はもとより、全庁職員が一丸となって取り組んでいくよう指摘いたしましたほか、一般公募により制作したシンボルマークについて意見がありました。

地域活動の場として地区市民センターの利用が年々増加しており、地域社会づくりの拠点として地区市民センターの果たす役割はますます増大していくものと考えられることから、今後とも利用実態に合わせた施設の整備・充実に努めていくよう指摘いたしました。

年々増加する交通事故を防止するため、道路安全施設の整備が順次行われているところではありますが、円滑な事業の推進を図っていく観点から、交通安全対策課への土木専門職員の配置等も含め、関係部局との連携を強めながら、交通安全対策の充実に努めていくよう指摘いたしましたほか、

放置自動車対策について意見がありました。

近年、生涯学習に対する市民ニーズの高まり等により広域的な複合コミュニティ施設としてのあさけプラザの利用件数が増加しておりますが、冷暖房設備が老朽化し、冷暖房効率が低下していることから、市民の利便性の向上に向け、その整備・充実に努めていくとともに、今後とも利用者の立場に立った管理、運営に努めていくよう指摘いたしました。

このほか、30万都市を目指した住宅政策、河原田地区のまちづくり、第3セクターへの職員の派遣、職員の休憩所の整備、女性職員の制服、お茶くみについて意見がありました。

市税の納入方法について、本庁窓口と各地区市民センター窓口等の間において異なる対応、取り扱いが見られることから、市民の間に不公平感が生じないように、今後とも厳格、公正な対応に努めていくよう指摘いたしましたほか、固定資産の評価方法について意見がありました。

近年、日系ブラジル人等の外国人が急増しておりますが、住民としての権利、義務を周知していく観点から、相談体制の充実を初め、ごみの搬出方法等、日常生活の指導について関係各課が一体となって取り組んでいくよう指摘いたしました。

このほか、5年に一度実施される農業センサスについて、毎年新しいデータが使えるよう検討すべきとの意見があったほか、国際交流サロンの夜間照明について意見がありました。

なお、一部委員から、特別職の給与の引き上げ、国際環境技術移転研究センター（ICETT）への海洋環境観測システム開発事業等の委託、国連地域開発センター（UNCRD）に対する調査・研究の委託、天津市への代表団の派遣について反対意見がありました。

次に、第3款民生費の関係部分についてであります。第1項社会福祉費の関係部分につきましては、別段異議はありませんでした。

第5項国民健康保険費につきましては、一部委員から国民健康保険特別

会計への繰出金について反対意見がありました。

次に、第4款衛生費のうち第1項保健衛生費の関係部分についてであります。

近年、犬や猫のふんによる迷惑行為が問題となっていることから、啓発パンフレットの作成等、あわゆる媒体、機会を通じて、犬、猫の飼育マナーについての啓発に努め、飼い主のモラルを喚起していくよう指摘いたしました。

このほか、NO_x（窒素酸化物）の削減、環境リーダー養成講座の充実、公衆浴場への助成、合併処理浄化槽の普及促進並びに保守、点検について意見がありました。

なお、一部委員から、国際環境協力推進事業としての天津市からの研修生の受け入れのための経費負担について反対意見がありました。

第2項清掃費につきましては、北部清掃工場の老朽化に伴い、本市に見合ったごみ処理の方法等について、県が提唱しているごみ発電のためのごみ固形燃料化（RDF）の問題も含め、調査研究がなされているところであり、理事者の説明を求めたところであります。

理事者からは「学識経験者も入ったごみ処理の検討委員会を組織し、ごみの固形燃料化の問題も含め、本市にあったごみ処理の方法について種々議論を行ったところであり、この議論の過程で、一般ごみと不燃物との自動選別の問題、チップ化する際の破碎工程の問題、さらには県のごみ発電構想の見通し等について種々意見が出されたところである。近々委員会としての結論が出される予定であり、本市としてはこの検討委員会の報告を受け、県のRDFへの参画について、今月中には本市としての態度を表明したいと考えている。その後、検討委員会の報告も踏まえ、関係部局で組織する検討委員会を設置し、本市としてのごみ処理のあり方について総合的な検討を加え、早急に取りまとめていきたい。それまでの間は、現有施設の維持、管理に努めながら対応していきたい」との説明がありました。

当委員会といたしましては、現施設は相当に老朽化が進んでおり、施設の更新は逼迫した問題となっていることから、早急に結論を出していくよう指摘するとともに、新施設の建設に当たっては、先進事例を十分参考にしながら、本市に合った施設の整備に努めていくよう指摘いたしました。

また、生ごみの減量化及び資源の再生化意識の高揚を図ることを目的として、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入に対して助成を行っているところですが、助成後の利用状況等の調査を継続的にを行い、総合的なごみ減量化対策に反映していくよう指摘いたしました。

このほか、一般ごみの収集時間について意見がありました。

なお、一部委員からし尿収集業務の民間への全面委託について反対意見がありました。

第3項上水道費及び第4項病院費につきましては、別段異議はありませんでした。

第8款土木費のうち、第4項港湾費につきましては、国際社会の中で対応していける港湾施設の整備を行っていくべきとの意見がありましたほか、一部委員から、四日市港管理組合に対する負担金について反対意見がありました。

第5項都市計画費の関係部分につきましては、市街地再開発事業のうち諏訪町第1地区（D地区）の整備促進について意見がありました。

第9款消防費につきましては、近年、空き地における枯れ草火災が増加していることから、環境部等関係部局と連携をとりながら、枯れ草等の除去に努めていくとともに、市民にも積極的にPRを行い、枯れ草火災の予防に努めていくよう指摘いたしました。

また、阪神大震災の教訓から「自分たちのまちは自分たちで守っていく」という市民意識の高揚が防災対策を推進する上で重要であると考えられることから、今後とも自主防災隊の結成をより一層促進させていくとともに自主防災組織の活性化を促す観点から、女性の参画をも積極的に促してい

くよう指摘いたしました。

このほか、消防指令装置等コンピューター機器の保守、点検等メンテナンス体制の充実及び消火栓の整備について意見がありました。

第11款公債費につきましては、一部委員から、大型共同作業所に係る償還金について反対意見がありました。

第12款諸支出金及び第13款予備費につきましては、別段異議はありませんでした。

なお、決算審査の過程で、予算の流用については弾力的な運用を否定するものではありませんが、安易な流用は慎むよう指摘したところでありませ

続きまして、特別会計等についてであります。

国民健康保険特別会計につきましては、高齢化社会の進展、医療技術の高度化等に伴い医療費が年々増加傾向にあり、国保財政を圧迫していることから、いわゆるかけ持ち受診をなくし、適正な受診が行われるよう広報等を通じ指導に努めていくとともに、医療の個別通知について、その内容に創意工夫を加え、市民の健康に対する関心をより一層高めていくよう指摘いたしました。

また、疾病予防、健康維持のため、人間ドックを初めとする各種の保健事業が実施されているところではありますが、市民が健康を維持し、健康レベルを向上させていくため、現在建設が計画されている（仮称）三重北勢健康増進センターの利用について検討を行うなど、今後とも積極的な保健事業の展開を図っていくよう指摘いたしました。

保険料の滞納額が年々増加している傾向にあることから、悪質滞納者には毅然とした態度で臨んでいくとともに、生活困窮者等に対しては減免措置等の周知に努めていくよう指摘いたしましたほか、保険料の徴収業務に携わる職員への女性の登用について検討すべきとの意見がありました。

このほか、国庫補助金の増額に向けた取り組みについて、今後とも積極

的に行っていくよう指摘いたしました。

なお、一部委員から、賦課限度額の引き上げについて反対意見がありました。

交通災害共済事業特別会計につきましては、平成6年度の交通災害共済への加入者は16万314人、加入率は56.7%といずれも前年度を下回るなど年々低下傾向にあることから、理事者の説明を求めたところであります。

理事者からは「加入率が低下している原因としては、同種の民間保険の多様化、各企業の福利厚生の実、核家族化の進展等に伴う共済意識の希薄化、見舞金の額が低いこと等が考えられる。見舞金の引き上げについては、掛金の上昇にもつながることから、現段階では考えにくいところである。しかし、このままの傾向で推移すれば非常に厳しい財政運営が予想され、制度の存続自体も危ぶまれることから、自治会への加入促進の依頼等さまざまな方策を講じ、加入率の向上に努めているところである」との説明がありました。

当委員会は、共済事業の趣旨を市民に周知していくことが何よりも加入率の向上につながるものと考えるところから、通学に自転車を利用している中学生を初め、児童生徒に対しても学校等を通じ、普及、啓発に努めるなど、あらゆる機会を通じて加入率の向上に向けた啓発活動を行い、健全な財政運営に努めていくよう強く指摘いたしました。

公共用地取得事業特別会計及び桜財産区につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第114号動産の取得につきましては、中消防署に配備する給水車を取得しようとするものであり、3度の入札の結果、予定価格に達しなかったため、随意契約に移行し業者を決定したところでありますが、業者の選定などについて意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも認定及び原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（野崎 洋君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。
土井数馬君。

〔教育民生委員長（土井数馬君）登壇〕

○教育民生委員長（土井数馬君） それでは、教育民生委員会に付託されました、議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計の歳出第3款民生費の関係部分についてであります。

第1項社会福祉費の関係部分のうち、社会福祉事業振興基金につきましては、3億円の積立目標額がいまだに達成されていないことから、篤志家の寄附に依存するのではなく、市費による積み立て、援助を強化するなど、民間社会福祉事業の支援に向け、より積極的な対策を講じていくよう指摘をいたしました。

また、昨今の金利の低下により基金運用益が減少している中で、福祉ニーズはますます多様化、高度化していることから、基金の積立目標額を上方修正すべきだとの意見がございました。

西南総合福祉センターにつきましては、9月定例会の委員会審査において、立地、施設規模、設備内容等につきまして、改めて検討するよう求めたところでありますが、他の老人福祉センターに比べて、利用者1人当たりの運営費が高いことなどから、より多くの市民が利用できる施設整備に向けて、総合的な検討を行っていくよう指摘をいたしました。

老人福祉につきましては、寝たきり老人等介護手当の増額、老人福祉施設等の栄養士の研修機会の拡大、敬老サービス券のメニューの充実について意見がございました。

このほか、小牧コミュニティ・プラント事業の設計内容について意見がございました。

次に、第2項児童福祉費についてであります。常時、定員を上回る応募がある保育園については、施設増設や定員の見直しなどにより、受入体制の整備を進めるとともに、障害児の受入体制も含め、より一層地域に密着した保育の充実を推進すべきとの意見がございました。

また、希望の家につきましては、浴室、空調設備の改修が行われたところではありますが、建物が老朽化をし、設備内容も十分でないことから建て替えを求める意見がありました。

また、児童館の新設と既存施設の整備について意見がございました。

第3項生活保護費及び第4項災害救助費につきましては、別段異議はございませんでした。

続きまして、歳出第4款衛生費のうち第1項保健衛生費の関係部分についてであります。健康診査につきましては、市民の健康の保持増進と疾病の早期発見に大きな役割を果たすものであり、過去の委員会においても対象年齢や受診機会の拡大による受診率アップを求めてきたところではありますが、各種がん検診を初め、依然として受診率が低いことから、「広報よっかいち」を通じて、検診による疾病発見率を公表するなどにより、市民の健康に対する意識啓発を行うとともに、通知内容にも一層の工夫を凝らしていくよう指摘をいたしました。

また、検診対象者の把握につきましては、職場検診など個人の検診情報を把握、活用する方策を検討すべきとの意見がございました。

このほか、保健・福祉サービスの利用拡大と申請手続の簡素化を図るため、現行の健康手帳を保健・福祉サービスを一本化した手帳に改善すべきとの意見があったほか、応急診療所の受付時間外の初期救急医療体制の強化について意見がございました。

次に、歳出第10款教育費についてであります。

第1項教育総務費につきましては、近年、全国的にいじめや登校拒否、非行の低年齢化など、児童、生徒に関する問題が数多く指摘されておま

すが、これらの問題解決のためには何よりも学校が家庭や地域社会との連携を強化していくことが必要であることから、それらの実態を的確に把握する中で、それぞれの学校が抱える課題を関係者で語り合える雰囲気づくりに努めていくよう指摘をいたしました。

次に、第2項小学校費及び第3項中学校費についてであります。本年4月、中部東、納屋小学校が統合され、新たに中央小学校が開校されたところではありますが、中心市街地の児童、生徒数が減少する一方、宅地化が進む地域では急激に児童、生徒数が増加していることから、小規模校と大規模校、それぞれの指導方法について、学校での取り組みをただしたのであります。

理事者からは、「小規模校での指導上の問題点として、子供同士が切磋琢磨する機会が少なく、クラスがえができない、体育など集団の授業に支障を来すなど考えられるが、学年を超えた縦割り集団での指導や、小規模校同士の交流機会を設けるなど、取り組み強化に努めている。一方、大規模校については、一人一人の児童、生徒に目が行き届きにくい面があり、職員会議等を通じて、個々の生徒の状況把握に努めるとともに、班学習や学級活動を重視した取り組みを行い指導の強化を図っている」との説明がありました。

当委員会は、それぞれの学校の状況に応じた、きめ細かな取り組みが児童、生徒の個性を伸ばす教育につながると考えるものであり、今後より一層指導方法に創意工夫を凝らしていくよう指摘をいたしました。

児童・生徒数の減少などによる学校間の統合については、地域の特性や地域住民、保護者などの理解を得た上で慎重に進めるべきとの意見がございました。

また、学校給食について、バイキング方式や萬古焼食器の導入、ランチルームの早期整備を求める意見があったほか、給食残菜の報告について意見がございました。

このほか、老朽校舎の早期建て替え、校内に設置された公衆電話について意見がございました。

次に、第4項幼稚園費についてであります。近年、核家族化や少子化などにより、同年代の幼児による集団での遊びなど、幼児期における大切な学習機会が得にくくなっており、幼児教育の果たす役割はますます大きくなっておりますが、このような中、本市における公立幼稚園の園児数は大きく減少し、1学級平均23.6人と定員を大きく下回り、園によっては10人に満たないクラスもある状況となっております。

公立幼稚園における園児数の減少など、幼稚園が抱える問題については幼児教育連絡協議会において検討されておりますが、当委員会はこのような現状を踏まえ、公立幼稚園の園児数の問題について、市としても幅広い観点に立った検討を行っていくよう指摘をいたしました。

また、これらの問題解決のために、園児数の少ない公立幼稚園において、3歳児保育の拡大や混合クラスの導入などについて検討すべきとの意見がございました。

第5項社会教育費につきましては、社会教育主事を年次的に地区市民センターに配置すべきとの意見があったほか、青年層を結集し、人材を育成していくための取り組みを強化すべきとの意見がありました。また、旧四郷出張所の2階部分の有効活用について意見がございました。

第6項保健体育費につきましては、ドーム型多目的スポーツ施設の管理、運営体制の早期確立、体育指導員の研修機会の拡充、サッカー・ラグビー場の基本調査について意見がありました。

なお、教育費につきましては、平成6年度一般会計に占める決算額の割合が12.4%となっており、平成4年度以降、年々低下しているのが実態であります。

当委員会は、博物館等の施設整備が完了したことがその主たる理由であることは理解をするものでありますが、現在、本市では、教育環境の整備、

文化水準の向上、青少年の健全育成など、多くの課題を抱えていることから、これらソフト、ハード両面の課題に積極的にこたえ、必要な施策を講じていくため、教育予算の十分な確保が必要であると考えられます。しかしながら、平成6年度決算では1億円を超える不用額が生じていることなどから、今後は年度途中においても適宜見直しを行うなど、財源の効率的な運用を図っていくよう指摘をいたしました。

次に、特別会計についてであります。

福祉資金貸付事業特別会計につきましては、生活困窮などにより、やむを得ず貸付金を返済できない人に対しては、不納欠損処分を検討すべきとの意見がありました。

なお、本件につきましては、一部委員から反対意見がありました。

老人保健医療特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

なお、決算審査の中で、委員会における論議をより一層深めるために、今後、委員会提出資料をより充実していくよう求めたところであります。

以上の経過により、議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これもちまして、教育民生委員会の審査報告を終わります。

○議長（野崎 洋君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。日置記平君。

〔産業公営企業委員長（日置記平君）登壇〕

○産業公営企業委員長（日置記平君） 産業公営企業委員会に付託されました議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第5款労働費につきましては、勤労者総合福祉センター及び労働福

社会館を活用した勤労者の福利厚生事業が実施されているところでありませんが、両施設の一体的利用を図るため、その連絡通路の設置について意見がありました。

次に、歳出第6款農林水産費についてであります。昨今の農業を取り巻く環境はガット・ウルグアイ・ラウンドの農業合意による農産物輸入の増大や、今月1日からは従来の食糧管理法にかわる新食糧法が施行されるなど、内外ともに大きな変化を生じておりますが、とわりけ米の生産、流通、消費の各段階で市場原理を導入した新食糧法の施行は、本市農家にも多大の影響を及ぼすことが予測されることから、今後とも新法の運用等における国の動向を注視し、農家への的確な情報提供に努めていくよう指摘いたしました。

また、輸入野菜の増大等に対応していくため、農業研究指導所における研究項目の一層の充実を図っていくようあわせて指摘をいたしました。

サル、イノシシを初めとした有害鳥獣対策事業につきましては、当委員会において過去たびたびその強化を求めてきたところではありますが、サルによる農作物の被害が依然として桜地区等で見受けられることから、引き続き対策の充実を努めるよう指摘をいたしました。

ふれあい農業推進事業については、今後とも農業への理解を深め、市民に親しまれる農業を一層推進するため、市民菜園設置事業の計画的な整備に努めるよう指摘をいたしましたほか、ふるさとふれあい牧場の早期整備について意見がございました。

そのほか、農協を事業主体とする営農指導事業の充実、お茶のPR強化、他市で発生した農業委員会委員の収賄事件に関連して本市での対応について意見がございました。

農地費につきましては、土地改良に係る三重用水償還金の軽減策について意見がありました。

水産業費につきましては、関係団体が実施するクルマエビ種苗を初めと

した各種放流事業に対する補助金が交付されておりますが、漁業従事者の高齢化など本市水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、漁業後継者の育成とあわせて、その事業内容にさらに創意工夫を加えるとともに、広く伊勢湾全体を視野に入れた広域的な事業展開にも留意するなど、沿岸漁業の振興に向けた取り組みを一層充実、強化していくよう指摘をいたしました。

また、一部委員から、県の水産試験場の出先機関の誘致について意見がございました。

歳出第7款商工費につきましては、平成元年度に導入されたループバスの利用者が年々減少する傾向にあり、さらには平成9年の開業を目指して建設が進められている中央通り、国道1号両地下駐車場の影響等も想定されることから、その利用向上策はもとより、平日における福祉団体等への貸し出しについても検討するなど、総合的視点に立ってループバスの有効活用を図っていくよう指摘をいたしました。

地域経済研究所については、過去、当委員会においてその機能充実をたびたび求めてきたところではありますが、地域のシンクタンクとしての機能をさらに発揮し、真に市民に開かれた研究機関としていくため、法人化に向けた検討を早急に行うよう再度指摘をいたしました。

そのほか、(株)三重北勢ソフトウェアセンターの利用促進、異業種交流プラザへの支援、歩行者流量調査等各種調査の全市的な実施について意見がありました。

融資あっせん事業については、相談業務及び貸付審査のあり方について意見がありました。

雇用対策事業については、若年労働者や中高年齢者さらには障害者等を対象に種々の取り組みがなされているところではありますが、依然として障害者の法定雇用率を達成していない事業所が見受けられることから、障害者団体の声にも耳を傾けながら、その雇用機会の拡大に向けなお一層の努

力を払うよう指摘をいたしました。

勤労青少年ホームについては、働く青年の余暇活動の場、さらには自己研さんの場として、各種講座、クラブ活動の育成などを中心に運営され、成果を上げつつありますが、建築後25年を経過して施設の老朽化が見られることから、その早期建て替えについて検討を重ねるとともに、より一層の利用者増に向け、今後とも当ホームの積極的なPRに努めていくよう指摘いたしました。

計量消費経済費につきましては、なんでも四日市の市の充実及び市内各所で開かれている定期市の振興策について意見がありました。

観光費につきましては、四日市花火大会の協賛金のあり方について意見がありました。

以上、歳出第5款、第6款及び第7款を審査する過程において、当委員会といたしましては、さらに各種補助金、交付金等の支出について、その事業効果を十分見きわめつつ、今後の事業の展開につなげていくよう強く指摘いたしました次第であります。

歳出第14款第1項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に各特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、長引く景気の停滞の影響などから、入場者数、車券売上高ともに前年度を下回っている中で、今後の施設改修に当たっては、ゆとりある明るい「競輪場づくり」に向けて、売店、軽食コーナーにレストラン等の設置を考慮するなど、時代のニーズに即したよりきめ細かなファンサービスにも十分意を配るよう指摘をいたしました。

また、一部委員から、南入場門改築工事等施設工事に関連して、市の発注工事に係る地元業者の健全育成の観点から、工事設計金額の積算のあり方について意見がありました。

食肉センター食肉市場特別会計及び農業集落排水事業特別会計につつま

しては、使用料への消費税転嫁について、一部委員から反対意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（野崎 洋君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

中森慎二君。

〔建設委員長（中森慎二君）登壇〕

○建設委員長（中森慎二君） それでは、建設委員会に付託をされました議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計の歳出第8款土木費の関係部分についてであります。

第1項土木管理費につきましては、平成5年4月1日より「四日市市建築行為等に係る道路後退用地整備要綱」が施行され、建築基準法に定められた幅員4mの道路機能の確保及び安全で快適なまちづくりの推進が図られておりますが、事業実施による実効性を確保する見地から、道路後退と並行して、電柱の後退や側溝の設置など、周辺附帯施設との整合を図った整備の実施により、良好な市街地の形成と生活環境の向上に努めるよう指摘いたしました。また、事業に伴う工作物の除去に係る補償費用の上限額について、個々の事例に即した要綱の弾力的運用を行うべきとの意見がありました。

公共建築物の新設増改築及び工事の企画・設計、監理監督などの建築営繕業務につきましては、喫煙コーナーの設置や換気対策等設計段階から防災面や施設全体の利便性に十分配慮し、利用者の視点に立った施設づくりを行うとともに、施工依頼部局との連携を一層密にし、施設完成後の管理

運営面にも配慮した企画、設計とするよう指摘いたしました。

次に、第2項道路橋梁費についてであります。道路整備事業は市民生活や生活基盤の改善に密接に関係する社会資本整備の中でも特に根幹をなし、都市発展のかぎを握るものであり、かねてから当委員会において本市の道路整備の立ちおくれを指摘してきたところであります。しかしながら、依然として目に見えた交通渋滞の解消には至っていないことから、効果的な予算の執行や整備手法の創意工夫など、道路行政のより一層の充実強化が求められております。

当委員会は理事者の道路整備に向けた今日までの取り組みについて一定の評価をすところでありますが、慢性的な交通渋滞の解消を早期に図るため、成果や実績の総括、分析を行うことにより交通ネック箇所や問題点の的確な把握に努め、計画性や年次性を兼備し、かつ広い視野に立った総合的な整備指針の確立によって次年度以降の予算に反映させるなど、抜本的な対策を講じ、自動車交通の円滑化を図るよう指摘いたしました。

また、交通量の増大や社会環境の変化に伴い、今後も道路行政に対する住民ニーズは多様化することが予想されることから、効率的かつ円滑な事業の執行に向けて、担当職員の増強など、部局内の体制の整備、充実や組織の強化を図るよう指摘いたしました。

さらに、毎年度地域住民から出される多くの要望事項につきましては、理事者において、その緊急性に応じて順次対応されているところではありますが、一部の事業が次年度以降に回っている状況にあることから、積極的な予算確保による同一年度内における要望達成率の向上に努めるとともに、事業着手後も施工業者へ適切な指導、監理監督を行い、その執行状況について地元議員及び自治会長等関係者への的確な周知を図るよう指摘いたしました。

第3項河川費につきましては、三滝川ふるさとの川整備事業の推進について意見がありました。

次に、第5項都市計画費の関係部分についてであります。平成6年度には、健康で文化的な生活と機能的な活動を確保することを目的として、土地の合理的な利用を図り、これからの本市のまちづくりの指針となるべき幾つかの調査及び計画策定事業が実施されておりますが、その基幹部分の策定に当たっては、本市の特性を生かした計画とするため、外部へ委託する場合にも理事者が主体となって推進するとともに、関係他部局との連携を一層密にし、調査策定費用の節減と調査結果の有効活用に努めるよう指摘いたしました。

平成5年度より、市民にとってより身近な公園施設とするため、児童公園から名称の変更が行われた街区公園の整備につきましては、順次その整備が図られているところではありますが、さらに地域に密着し、住民に真に親しまれる施設とするため、地域の環境・特性にマッチし、その特性を生かした特色ある公園づくりに努めるとともに、今後の整備指針となるべきガイドラインを策定するよう指摘いたしました。

このほか、公共事業施行に係る移転対象物件の補償費用の算定方法について、公共施設と民間施設との格差是正を求める意見があったほか、緑化基金の運用状況及び運用益の有効な活用方法について意見がありました。

第6項公共下水道費につきましては、別段異議はありませんでした。

第7項都市下水道費につきましては、ポンプ場等下水道施設の維持管理業務の委託先の技術的処理能力と委託費用について意見があったほか、非常時における職員の招集体制について意見がありました。

第8項住宅費につきましては、既存市営住宅への駐車場の設置及びふろがまの取り付けについて意見がありました。

歳出第14款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計のうち公共下水道特別会計についてであります。

下水道整備は、都市の基盤整備であり、住民からの整備要望も非常に強

く、本市においては単独公共下水道と北勢沿岸流域下水道により鋭意事業の推進が図られておりますが、下水道の建設や維持管理には多額の経費が必要となることから、その財源確保が重要な課題となっております。

中でも県が事業主体となっている北勢沿岸流域下水道事業については、毎年、県に対して相当額の建設負担金を納入しておりますが、当事業の実効性を高め、下水道普及率の向上を図るには、関連公共下水道事業への思い切った経費の投入が求められているところであります。

このため、財政的な裏づけによる計画的な事業推進を図ることが何よりも肝要であり、県費補助についても関係自治体とも連携を図りながら、県への働きかけをさらに一層強めるとともに、来年度から県が全国で初めて実施する「下水道普及率 ジャンプアップ事業」による助成制度も含め、下水道予算の獲得に向けて特段の努力を払うよう指摘いたしました。

また、下水道事業施行時における外部委託事業と自主施行事業との実施基準及び委託先の選定について意見がありました。

土地区画整理事業特別会計につきましては、末永・本郷土地区画整理事業の進捗状況について意見がありました。

市営駐車場特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、いずれも別段異議なく、認定すべきものと決した次第であります。

これもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（野崎 洋君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

伊藤正巳君。

〔伊藤正巳君登壇〕

○伊藤正巳君 それでは、教育民生常任委員長にお尋ねをいたします。

決算報告書の第3款、第1項、第3目精神薄弱者福祉費のうち施設授護費、このことについてお尋ねをいたしますが、心身障害者小規模授産事業補助金というのがございます。この設置目的は、障害により就業または一般企業事業所に雇用されることが困難な心身障害者の生活指導と、あわせて社会参加させることが必要な在宅の心身障害者に対し、授産、創作活動、生活交流の場を提供し、地域社会に根差した障害者の社会的自立と福祉の向上を図るといふようになっております。その事業を実施する団体に対して補助金を交付するというものになっておりますが、決算書及び実績報告書によりますと、6カ所の施設で総額5,400万円の補助金が交付をされております。この5,400万円のうち、県からは約1,950万円が交付されておりますが、この補助金は作業所の実支出が特定されないと補助金を特定できないという制度でありますから、この補助金の適正性について議論がされたのかどうか、お尋ねをいたしたいというふうに思います。

2点目は、第10款教育費、第6項、第3目体育施設費でございます。これは若干報告がありました。サッカー・ラグビー場事業調査研究委託についてであります。平成3年、市長から（仮称）四日市中央球技場の調査研究につきまして所信表明がございました。翌年の平成4年から平成6年までそれぞれ各年度500万円ほどの調査研究費が計上をされまして、3年間で1,200万円余りの費用をもって調査したという報告がされております。

ご承知のように、Jリーグのサッカー熱等々とあわせまして、平成5年12月には5万人規模の署名やあるいはスポーツフォーラム等々が開催されるなどしておりますが、これらを踏まえて調査結果、あるいはこれからどうしていくのかという深い議論があったのかどうかということについてお尋ねをしたい思います。

○議長（野崎 洋君） 土井数馬君。

〔教育民生委員長（土井数馬君）登壇〕

○教育民生委員長（土井数馬君） ただいま伊藤正巳議員よりご質疑のありました2点についてお答えをさせていただきます。

心身障害者小規模授産施設への運営費補助及びサッカー・ラグビー場の基本調査について、当委員会の審査経過についてお答えをしたいと思います。

心身障害者小規模授産施設の運営補助費につきましては、別段質疑はございませんでした。なお、当委員会におきましては、閉会中の調査事項といたしまして、「重度障害者の現状と課題について」というテーマを設定いたしまして、小規模授産施設を含む重度障害者施策の今後のあり方について、調査研究を行っているところでありまして、12月の定例会において報告をいたしたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

サッカー・ラグビー場の基本調査につきましては、当委員会の中でも調査結果についての質問があり、これに対しまして理事者より、「サッカー・ラグビー場の基本調査の結果、本市におきましては、Jリーグ規模の競技場を想定した場合、費用、観客動員数の面でただちに実現は難しく、専用競技場を整備するより、小、中、高校生あるいは社会人の皆さんに常に多くの市民に利用していただくような場を整備することが望ましいと考えている」、こういう答弁がございました。

これに対しまして、委員の方からはサッカー・ラグビー場については数万人に上る署名が市議会に提出をされており、また先日、四日市サッカー協会や青年会議所を中心に、地元のJFLチームの応援団、いわゆるサポータークラブが発足されるなど、市民の間でもJリーグ誘致につきましては大きな盛り上がりを見せている、今回の調査結果の報告はこの盛り上がり水を差すものではないか、非常に遺憾に思う、こういった意見がございました。

以上が本委員会での審査の経過でありまして、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 伊藤正巳君。

○伊藤正巳君 ありがとうございます。まず、1点目の補助金の問題は、これはぜひ勉強会をして、それについてまた12月議会で報告をいたしたいということでございますから、特に補助金の問題等々、経理内容を含めた勉強をお願いしたいというふうに思います。

それから、2点目のサッカー・ラグビー場につきましては、3カ年もかけて調査研究をしたわけでありまして、その調査結果報告書がもしできておれば、私どもにも委員長を通してぜひ見せていただきたいということを要望をして終わりたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 暫時休憩をいたします。

午後3時2分休憩

午後3時14分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他にご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私は、日本共産党四日市市議団を代表して、今臨時議会に提案された議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、平成6年度一般会計決算と、特別会計では国民健康保険特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、公共下水道特別会計、市営駐車場特別会計、福祉資金貸付事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の7特別会計について、

市民の暮らし、福祉を守る立場から認めがたく、反対するものであります。

平成6年度の決算を見ますと、市税の大幅減収の中でも一般会計の実質収支額は9億7,000万円余の剰余金を出しています。しかし、これは当初の競輪からの繰り入れを7億円と見込んでいたにもかかわらず、3億円としたり、都市基盤公共施設等整備基金も9億円の繰り入れ予定を4億円にするなど、合計で9億円も繰り入れを減らした結果であります。

平成6年度は総合計画第6次基本計画の初年度に当たりましたが、第6次基本計画も、今日でいう四日市ドームの建設のため、後年度負担が増えるために、希望の家の建て替え、勤青ホームの建て替え、児童館建設、健康な老人が憩えてより健康に過ごしていくための老人憩いの家などを初めとした福祉教育の市民の切実な要求が切り捨てられるものとなっています。

私ども日本共産党は平成6年度の当初予算審議の際にも、長引く円高不況の中で市民生活を守るためには、市の公共料金である保育園の保育料の値上げや国民健康保険料の限度額の引き上げは行わないこと、また固定資産税の評価替えの年に当たり市独自の減免措置を講じるなどして、市民負担の軽減を図るなど、市民の暮らし、福祉を守ることこそ、市政運営の根本問題であることを指摘し、年度途中においても改善すべきことを要求してまいりましたが、その取り組みがなされておられません。改めてその点を強く指摘しておきたいと思えます。

歳出に当たって不要不急なものを削減するなど、財政運営を市民本位に抜本的に改めるべき点も改められておられません。平成6年度におきましても、官官接待が行われ、多額の費用が支出されています。芸者、コンパニオンを呼んでの交際費が23件、480万円、食糧費として芸者、コンパニオンを呼ばないが接待したのが129件、835万円となっております。いずれも市民の目から見れば、仕事を市民の税金で飲みながらするという事は常識では理解できませんし、効果があったというなら贈収賄に当たるし、効果がなかったのなら公金横領に当たると言われています。この支出につい

て認めることができません。

また、今日でいう四日市ドームの設計業務委託について、中途半端な施設であるし、何よりも現在急いで建築しなければならない施設でもなく、今後その費用負担が福祉や教育の予算を圧迫する要因となる点からも強く反対をするものであります。

港の負担金についても、県と市の負担割合が決まっているといえども、港の性格や事業費あるいは県と市の財政規模からいっても市財政の負担は重いものであります。もっと港を利用する企業に負担を求めるとともに、県にもっと費用負担をさせるべきであり、認めることはできません。

県の単独事業に対して、ことしも5億3,489万円余の支出がなされています。市負担の軽減に努力をされていることは評価をいたしますが、県単事業に対して費用負担させることは地方財政法上からも問題があり、反対するものであります。今後とも市負担の軽減を図る努力を一層望みたいと思えます。

I C E T Tに対して海洋環境観測システム開発事業委託をなぜ四日市市が負担をしなければならないのか、問題があり、反対をいたします。

また、国連地域開発センターへの研究委託についても、昨年も指摘をいたしました。委託内容はもちろんのこと、当初国連地域開発センターの誘致に当たり、今後一切市費の持ち出しをしないとした代表者会議での公約を投げ捨てての支出であり、認めることはできません。

四日市の大气汚染の状況は二酸化窒素については横ばい状況であり、改善が図られておられません。指定地域は解除されたとはいえ、気管支ぜんそく患者は発生しており、市独自の救済制度を設けて、市民の健康と暮らしを守るべきであります。国や県に対して指定地域解除の復活や二酸化窒素の規制を初め、発生源に対して厳しい規制を強く要求すべきであります。また、公害のための特別な人件費や資器材の費用を負担していますが、原因者負担とさせるべきであります。

天津市からの水質汚濁防止技術研修生の I C E T T への受け入れを全額市負担とするのでは、対等平等の友好都市提携の面からも認めることができませんし、また友好都市提携について否定はいたしませんけれども、控えるべきであり、反対をいたします。

6年度も、市長を初め特別職と議員の報酬の引き上げが行われてきましたが、7年連続の引き上げとなり、市民の感情を考慮して据え置くべきでありました。6年度は市民生活を脅かす各種公共料金の値上げが行われました。保育園の保育料値上げは値下げを求める父母の声に耳を傾けて値上げをすべきではありませんでした。

国民健康保険については、最高限度額の引き上げを行いました、認めるわけにはいきません。

また、当初の一般会計からの繰り入れも減額しましたが、国保料据え置きのために使うべきでありました。

保険料未納者に対して資格証明書を発行していますが、類似都市と比較しても資格証明の発行件数が多過ぎます。保険証は全員に発行して、納入については別途取り組むべきであり、改善を強く要求いたします。

高齢化社会の中、市長は在宅福祉を充実したいといいながら、ホームヘルパーの派遣事業において43件、287万円余の負担金を徴収していますが、三重県下で一番の財政力を誇る四日市市は、この負担金は徴収すべきではありません。

清掃部門のし尿収集業務を生活環境公社に委託を進めていますが、業務の性格上からもことしの阪神大震災の教訓からも直営制度を守るべきであり、認めることができません。

私どもは不公平な同和行政をただすために特定の運動団体への多額の補助金支出や固定資産税の同和減免や個人給付事業について所得制限を設けるなどの同和関係予算の見直しを求めてまいりましたが、なされておられません。同和対策の特別事業など、一般行政へ移行すべきであります。

大型共同作業所の多額の支出が行われています。公債費での負担も多額に上っています。私どもは以前から今後未来永劫、使用料収入よりも多額の市費負担を行うこの施設は業者に買い取ってもらうなどして、処分を行い、多額の費用の持ち出しをやめるべきであることを主張してまいりましたし、この予算を認めることはできません。

福祉資金貸付事業特別会計や住宅新築資金貸付事業では所得制限が設けられておりませんが、回収に努力されていますが、こげつきが増大し、それぞれが1億1,163万円余と1億4,037万円余となってきております。この事態の解消を目指すとともに、各種の事業が同和地域住民だけに限定せず、一般施策に移行し、全市民を対象とした事業とされるよう強く改善を求めるものであります。

市財政の面で見ると、法人市民税も大幅に落ち込んで、赤字企業が特に中小企業に多く出ています。しかし、このような不況の中にあっても大企業ではリストラと称して合理化、人減らしや単価の切り下げなどで労働者や下請にしわ寄せを行うことによって切り抜けています。

税負担の面で大企業には各種の税控除が利用できるため、実効税率においては大企業の方が中小企業より税率が低いという不公平な税制度になっています。税金を補う面でも大企業への制限税率いっぱい、資本金別の不均一超過課税を行うべきでありました。一般会計や食肉センター食肉市場特別会計、公共下水道特別会計、市営駐車場特別会計、農業集落排水事業特別会計に含まれている消費税転嫁について反対をいたします。

最後に、平成6年度の決算においても円高不況の影響を大きく受けており、今後の経済の見通しは不透明であります。それだけに、今後の財政運営において、市民の暮らし、福祉を第一に守る立場から、抜本的に改善を図ることが求められております。来年度予算においても、この立場から不要不急の事業について、特にドームについては思い切って中止をするなど、取り組まれることを要望いたしまして、反対討論を終わります。

○議長（野崎 洋君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第113号平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（野崎 洋君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、議案第114号動産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 議案第115号 教育委員会委員の任命について

○議長（野崎 洋君） 日程第2、議案第115号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第115号は、本市の教育委員会委員のうち、来る11月19日をもって任期満了となります丹羽 武氏の後任として小竹 章氏を任命いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、同氏の経歴はお手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

それでは、ただいま教育委員会委員に同意いたしました小竹 章氏からごあいさつがありますので、よろしく願います。

〔小竹 章氏入場〕

○小竹 章君 ただいま皆様から教育委員にご同意いただきました小竹 章でございます。

大変に高いところから失礼でございますけれども、一言ごあいさつ申し上げます。

急激に変化します今日の社会におきまして、教育の果たすべき役割の重要性を十分に考えまして、はなはだ微力ではございますけれども、教育的課題に向けまして努力をし、職責を尽くしたい、こう思っております。

どうか皆様方のこれからのご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

〔小竹 章氏退場〕

○議長（野崎 洋君） ここで今回ご勇退される丹羽教育長のこれまでの
労に対して拍手をお贈りしたいと思います。

丹羽教育長はご起立をお願いします。

〔丹羽教育長起立〕

○議長（野崎 洋君） 皆さん、拍手をお願いいたします。

（拍手）

○議長（野崎 洋君） 以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしました
ので、会議を閉じ、平成7年11月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後3時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 野 崎 洋

署 名 議 員 久 保 博 正

署 名 議 員 瀬 川 憲 生

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 付託議案一覧表

平成7年11月臨時会会期日程

11月7日(火)	午前10時開会 議案説明、質疑、委員会付託
8日(水)	各常任委員会
9日(木)	総務・教育民生・建設委員会
10日(金)	総務委員会
11日(土)	休 会
12日(日)	
13日(月)	
14日(火)	
15日(水)	
16日(木)	
17日(金)	午後2時開議 委員長報告、質疑、討論、採決 追加議案説明、質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(7. 10. 31)

◎ 11月臨時市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり
2. 通告期限
 - (1) 討 論 11月13日(月)正午
3. 発言時間
 - (1) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
 - (2) 討 論 15分以内

議決事件一覧表

[市長提出議案] (3件)

議 案 名	議決結果
議案第113号 平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案第114号 動産の取得について －給水車－	原案可決
議案第115号 教育委員会委員の任命について	同 意

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第113号 平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第1款 議会費

第2款 総務費

第3款第1項 社会福祉費中女性課・保険年金課関係部分

第5項 国民健康保険費

第4款 衛生費(教育民生委員会に付託した部分を除く)

第8款第4項 港湾費

第5項 都市計画費中都心整備課関係部分

第9款 消防費

第11款 公債費

第12款 諸支出金

第13款 予備費

○ 国民健康保険特別会計

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 公共用地取得事業特別会計

○ 桜財産区

議案第114号 動産の取得について

－給水車－

○ 教育民生委員会

議案第113号 平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第3款 民生費（総務委員会に付託した部分を除く）

第4款第1項 保健衛生費中保健センター関係部分

第10款 教育費

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

○ 産業公営企業委員会

議案第113号 平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第14款第1項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 農業集落排水事業特別会計

○ 建設委員会

議案第113号 平成6年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第8款 土木費（総務委員会に付託した部分を除く）

第14款第2項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計